

- (3) 「当園」は、園児の属する家庭や地域との様々な社会資源との連携を図りながら、園児の保護者に対する支援及び地域の子育て家庭に対する支援等を行うよう努めます。

4 当園における施設・設備等の概要

(1) 施設

敷 地		240.36 m ²
園 舎	構 造	鉄筋コンクリート造 9階建のうち2階、3階、4階
	延べ面積	465.47 m ²
園 庭		公園 450 m ²

(2) 主な設備

設備	部屋数	備 考
保育室	3 室	満0歳児クラス、満1歳児クラスにつき1室 (可動式ロッカーで区切り) 満2歳児クラス、満3歳児クラスにつき1室 満4歳児クラス、満5歳児クラスにつき1室
調理室	1 室	
調乳室	1 室	
沐浴室	1 室	
事務室兼医務室	1 室	

5 提供する保育等の内容

当園は、保育所保育指針（平成29年3月31日厚労告117）を踏まえ、以下の保育の提供を行います。

(1) 特定教育・保育及び時間外保育の提供

下記8に記載する時間において、保育を提供します。

(2) 個々の発達段階に応じて適切なデイリープログラムを立て、保育を展開しています。

晴れの日には毎日戸外遊びを取り入れ、心身の発達を促しています。

英会話・スイミングなどの取り組みを行って保育の幅を広げ、子どもたちの力を育てています。

(3) 送迎

各保護者付添いの下、徒歩・ベビーカー・自転車での送り迎えとなります。

6 職員の職種、員数及び職務の内容（栄養士については別掲）4月1日現在

職 種	職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園長	園を代表して事業について本部に提案し、業務に関して本部に報告する。	1	1		
主任 保育士	保育に関わる事項全体を把握し、調整及び相談対応を行うと共に、保育士の専門性を高めるための指導にあたる。	1	1		

保育士	在園の乳幼児の保育を行い、必要に応じて保護者支援を行う。また保育補助の指導を行う。	13	10	3	
調理員	栄養士の作成した献立に基づき、給食及びおやつを調理する。	3	3	0	栄養士と兼務
看護師	乳幼児の健康管理や応急対応・ケア・指導を行う。	2	1	1	
事務員	園における事務全般を行う。	1	0	1	
保育補助	保育士の指導により乳幼児の保育を行う。	1	0	1	

当園では、「大阪市児童福祉施設の設備及び運営に関する基準を定める条例（平成 24 年 3 月 30 日大阪市条例第 49 号。以下「条例」という。）」の定める基準を遵守し、保育の実施に必要な職員として、上記の職種の職員を配置しています。

<各職種の勤務体系>

職 種	勤務体系
園長	正規の勤務時間帯（7：00～20：00）
主任保育士	正規の勤務時間帯（7：00～20：00）
保育士	正規の勤務時間帯（7：00～20：00）
栄養士	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
調理員	正規の勤務時間帯（8：00～17：00）
看護師	正規の勤務時間帯（7：30～16：30）

※ ローテーションにより、各保育士の勤務日及び勤務時間帯は異なります。

※ 職務の都合上、上記とは異なる勤務時間帯となることがあります。

7 保育を提供する日

保育を提供する日は、月曜日から土曜日までとします。

ただし、年末年始（12 月 29 日から 1 月 3 日）及び祝日は休園となります。

8 保育を提供する時間

保育を提供する時間は、次のとおりとします。

(1) 保育標準時間認定に係る保育時間

保育標準時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、7 時から 18 時までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、20 時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）

(2) 保育短時間認定に係る保育時間

保育短時間認定に係る支給認定証を市町村から交付されている方の場合、8 時 30 分から 16 時 30 分までの範囲内で、保育を必要とする時間となります（実際に保育を提供する日及び時間帯は、就労時間その他保育を必要とする時間を勘案し、当園との協議のうえで保護者ごとに個別に決定します）。

なお、上記以外の時間帯において、就労等の理由により保育が必要な場合は、7時から8時29分まで又は16時31分から20時までの範囲内で、時間外保育を提供いたします（時間外保育の利用に当たっては、市町村にお支払いいただく通常の保育料の他に、別途利用者負担が必要となります）。

(3) お預かりするお子様が全員降園された際の閉所時間について

開所時間内であっても、お預かりするお子様が全員降園された時点で閉所とさせていただきます。（月～土曜日）

9 食事の提供方法及び提供を行う日、アレルギー対応状況及び栄養士の配置状況

(1) 食事の提供方法

自園調理（調理業務は自社雇いの調理士が行います）

(2) 食事の提供を行う日

保育を提供する日は、毎日食事の提供を行います。

児童の年齢に応じ、以下の時間帯に食事の提供を行います。

	午前間食	昼食	午後間食	備考
0歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
1歳児	9時30分頃	11時頃	15時頃	
2歳児	9時30分頃	11時頃	15時30分頃	
3歳児		11時30分頃	15時30分頃	
4歳児		11時30分頃	15時30分頃	
5歳児		11時30分頃	15時30分頃	

※ 献立表は毎月別途お知らせします。

(3) アレルギー対応状況

除去・代替食に対応

食物アレルギー対応マニュアル有り

(4) 栄養士の配置状況

職務の内容	員数	常勤	非常勤	備考
園児の栄養指導及び管理	3	3	0	

※ 食物アレルギー等、体質に合わない食材があればご連絡ください。

10 利用料金

(1) 特定教育・保育に係る利用者負担（保育料）

支給認定を受けた市町村に対し、当該市町村が定める保育料をお支払いいただきます。

(2) 保育の提供に要する実費に係る利用者負担金等

(1)に掲げる保育料のほか、別表に掲げる費用を負担していただきます。

お支払方法については、別途お知らせします。

11 特別支援教育・障がい児保育の取組状況

地域社会の中で、障がいのある子どもとない子どもが共に育ち合うことを基本的な考え方として障がい児保育を行います。

12 利用の開始に関する事項

区保健福祉センターの利用調整に基づき当園に入所決定され支給認定を受けた保護者が本重要事項説明書等に同意された後に保育の提供を開始します。

13 利用の終了に関する事項

当園は、以下の場合には保育の提供を終了します。

- (1) 園児が小学校に就学したとき
- (2) 児童の保護者が、児童福祉法又は子ども・子育て支援法に定める支給要件に該当しなくなったとき
- (3) その他、利用の継続について重大な支障又は困難が生じたとき

14 嘱託医

当園は、以下の医療機関と嘱託医契約を締結しています。

- (1) 内科、小児科、外科、レントゲン科

医療機関の名称	八杉クリニック
医院長名又は医師名	八杉 誠
所在地	大阪市北区池田町 1-75 ストークマンション天満 102-3
電話番号	06-6353-0505

- (2) 歯科

医療機関の名称	ささき歯科
医院長名又は医師名	佐々木 裕
所在地	大阪市北区池田町 3-1 ぷららてんま 2 階
電話番号	06-6351-1005

15 緊急時の対応

お預かりしている園児に病状急変等の緊急事態が発生した場合には、保護者の指定する医療機関及び緊急連絡先等へ速やかに連絡を行います。

16 非常災害時の対策

非常時の対応	別途に定める、消防計画書により対応いたします。																
防災設備	<table><tr><td>・自動火災報知機</td><td>有</td><td>・誘導灯</td><td>有</td></tr><tr><td>・ガス漏れ報知機</td><td>有</td><td>・非常警報装置</td><td>有</td></tr><tr><td>・非常用電源</td><td>有</td><td>・スプリンクラー</td><td>無</td></tr><tr><td>・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理</td><td></td><td></td><td>有</td></tr></table>	・自動火災報知機	有	・誘導灯	有	・ガス漏れ報知機	有	・非常警報装置	有	・非常用電源	有	・スプリンクラー	無	・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有
・自動火災報知機	有	・誘導灯	有														
・ガス漏れ報知機	有	・非常警報装置	有														
・非常用電源	有	・スプリンクラー	無														
・その他、カーテン、敷物、建具等の防災処理			有														
避難・消火訓練	避難及び消火の訓練は、毎月 1 回以上実施します。																

17 虐待の防止のための措置に関する事項

職員による園児への虐待防止のため、以下の措置を講じています。

- (1) 年に4回職員に対して虐待防止研修を実施
- (2) 虐待防止マニュアルの作成、運用
- (3) 保健師（保健センター）との連携、マニュアル有り

18 要望・苦情等に関する相談窓口

当園では、要望・苦情等に係る窓口を以下のとおり設置しています。

当園 ご利用相談窓口	・窓口担当者 島澤 啓子 ・ご利用時間 9:00～18:00 ・電話番号 06-6360-9681 F A X 06-6360-9682 担当者が不在の場合は、当園職員までお申し出ください。	
本部 ご利用相談窓口	・窓口担当者 中安 一夫 ・ご利用時間 9:30～17:30 ・電話番号 06-6121-6883 F A X 06-6121-6884	
第三者委員	土居 由憲	電話番号 06-6351-2868
	太田 裕子	電話番号 06-6311-1665

※ 当園では、上記のほか、園内に要望・苦情等に係る投函箱を設置しています。

19 利用者に対しての保険の種類・保険事故・保険金額

当園では、以下の保険に加入しています。

保険の種類	傷害保険 （東京海上日動火災保険株式会社）	賠償責任保険 （東京海上日動火災保険株式会社）
対象事故 (内容)	保育中の偶然な事故による怪我	保育業務の過誤により発生した民法上の賠償責任
保険金額	死亡保障 277 万円 入院日額(1日あたり)3,000 円 通院日額(1日あたり)2,000 円	(施設賠償責任保険) 対人:1名1事故10億円 対物:1事故1,000万円 (生産物賠償) 対人:1名1事故10億円 (保険期間中10億円) 対物:1事故1,000万円 (保証期間中1,000万円)

※詳しくはお問い合わせください。

20 園児の利用状況（毎年度 5 月 1 日現在）

	2024 年度	2023 年度	2022 年度
0 歳児	5 人	6 人	4 人
1 歳児	12 人	12 人	12 人
2 歳児	12 人	12 人	12 人
3 歳児	12 人	13 人	13 人
4 歳児	13 人	11 人	11 人
5 歳児	10 人	12 人	12 人

21 第三者評価の受審、自己評価の実施状況

項 目	受審、実施状況	受審、実施結果
第三者評価受審状況	受審（2021 年度）	園の玄関に掲示
自己評価の実施状況	実施（2022 年度）	園の玄関に掲ファイル設置

22 子ども・子育て支援法第 39 条第 3 項、第 5 項の規定により公表・公示された旨

なし

23 当園におけるその他の留意事項

喫煙	当園の敷地内はすべて禁煙です。
宗教活動、政治活動、 営利活動	利用者の思想、信仰は自由ですが、他の利用者に対する宗教活動、政治活動及び営利活動はご遠慮ください。
登園・降園	園児の登園・降園（早退時含む）には、予め園に所定の送迎者登録票を届け出た近親者等が付き添うものとし、園に送迎者変更の連絡が事前でない場合、届け出のある保護者以外の方による園児の引き取りはできません。

別表

【入園時諸費用】

1 所持必須教材(税込価格)

	品 目	単 価 (1-5 税抜・6-20 税込)
1	通園・活動着<上> (体操服)	1,760 円 (140cm 以上 2,112 円)
2	通園・活動着<下> (体操服)	1,540 円 (140cm 以上 1,848 円)
3	スモック	2,200 円 (140cm 以上 2,640 円)
4	カラー帽子	990 円 (LL サイズ 1,188 円)
5	通園リュック	3,850 円
6	出席ノート	380 円
7	出席シール	285 円
8	おしらせケース	260 円
9	じゅうがちょう	360 円
10	粘土 / 粘土ケース	370 円 / 560 円
11	パステル	770 円
12	はさみ(左手用あり)	600 円
13	のり	170 円
14	おどろぐばこ	810 円
15	ダブルマーカー	1,040 円
16	メロディオン唄口セット	460 円
17	線と文字	360 円
18	育つ広場 1 (ワークブック)	590 円
19	ひらがなとすうじ	380 円
20	育つ広場 2 (ワークブック)	590 円

2 特別活動における諸費用

英語であそぼ (全園児対象) … 1,300 円/月 (税込)

スイミング (3・4・5 歳児対象) …800 円/1 回 (税込) ※月の実施回数に応じて

*実施回数に応じた金額を請求させていただきます。体調不良等でお休みされた場合もその月の設定回数分の請求となります。

※6 月下旬～10 月上旬のスイミングは暑さ指数(28℃以上)が予想されるため中止となります。

詳細はさくら days でお知らせします。中止の場合は費用の請求はありません。

3 延長保育に係る利用者負担

【標準時間認定の方 利用時間：18：01～20：00】

①延長保育利用料

<月極>

18：01～18：30	4,000 円
18：01～19：00	6,500 円
18：01～19：30	10,000 円
18：01～20：00	15,000 円

<日額>

18：01～18：30	500 円
18：01～19：00	800 円
18：01～19：30	1,200 円
18：01～20：00	2,000 円

※月極は 30 分遅れるごとに月額+500 円頂きます。

②補食代：日額 100 円 （月額設定はありません）

※18：30 以降、申し込みをされた方に補食を提供致します。

③本園の開所時間は 20：00（土曜日は 18：30）までとなっておりますが、万が一 20：01（土曜日は 18：31）を超えられた場合は 15 分毎に 1,500 円の延長料を頂きます。

【保育短時間認定の方 利用時間：7：00～8：29 / 16：31～20：00】

①延長保育料

<日額のみ>

7：00～8：29	1,200 円
7：30～8：29	800 円
16：31～17：00	500 円
16：31～18：00	800 円
16：31～19：00	1,200 円
16：31～20：00	2,000 円

②補食代：日額 100 円 ※18：30 以降、申し込みをされた方に補食を提供致します。

※その他、延長保育料の詳細は「入園のご案内」をご覧ください。

4 給食費（3・4・5 歳児） 6,500 円/月（主食費 2,000 円・副食費 4,500 円）

5 その他諸費用

	項目	徴収金額
1	遠足にかかる交通費	300 円～3,000 円/回（税込）

諸費用については概算です。上記を含め、その他にも行事等における諸費用が発生した場合は実費にて徴収させていただきます。詳細は都度、お知らせいたします。

6 セコムカード

入園時に 2 枚貸し出し。卒園（退園）時返却して頂きます。

紛失、使用不能時は 1 枚 880 円（税込）徴収させていただきます。

